

## I 医療法人社団上田病院の身体拘束最小化に関する基本的な考え方

### 1. 理念

身体拘束は、患者の生活の自由を制限することであり、患者の尊厳ある生活を阻むものである。医療法人社団上田病院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、身体拘束を安易に正当化することなく、職員一人一人が身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束等をしない医療・看護・介護を実践します。

### 2. 基本方針

#### 1) 身体拘束等の廃止

身体拘束最小化に対して次の基本方針に則り、患者の尊厳の保持及び療養環境の質確保の観点から身体拘束を廃止する。

患者又は他の患者等の生命又は身体を保護するために、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束及び他の行動を制限する行為を禁止する。

- ア. 身体拘束は廃止すべきものである。
- イ. 身体拘束廃止に向けて常に努力する。
- ウ. 安易に「やむを得ない」で身体拘束を行わない。
- エ. 身体拘束を許容する考え方はしない。
- オ. 職員全員の熱い意志でケアの本質を考える。
- カ. 身体拘束を行わないための創意工夫を忘れない。
- キ. 患者の人権を最優先する。
- ク. 医療及び福祉サービスの提供に誇りと自信を持つ。
- ケ. 身体拘束廃止に向けてあらゆる手段を講じる。
- コ. やむを得ない場合、患者、家族に丁寧に説明を行い、身体拘束を行う。
- サ. 身体拘束を行った場合、廃止する努力を怠らず、常に「身体拘束ゼロ」を目指す。

令和8年5月1日

医療法人社団上田病院	院長	上田 哲史
医療法人社団上田病院	総看護師長	熊澤 陽子
医療法人社団上田病院	教育師長	藤部 里美
医療法人社団上田病院	事務長	平 木由里